

コロナウイルス感染症-19 中央災難安全対策本部定例ブリーフィング

～(9月6日付保健福祉部報道資料(該当部分仮訳))～

前文

(省略)

1. 過去 2 週間の防疫管理の状況と危険度の評価

(省略)

2. 首都圏のコロナ 19 に関する措置事項(ソウル、仁川、京畿)

(省略)

3. 秋夕(チュソク)防疫対策

中央災難安全対策本部では、保健福祉部中央事故収拾本部(本部長:朴浚厚<パク・ヌンフ> 長官)から秋夕(チュソク)の防疫対策に関する報告を受け、議論を行った。

秋夕(チュソク)には、多くの国民が全国的に大移動することが予想される。

- また、これまで多くの移動があった 5 月と 8 月の連休期間の後に、コロナ 19 が全国的に広がった点、未だに現在の流行が落ち着いていない点等を考慮すると、秋夕(チュソク)の連休期間中の防疫管理を更に強化する必要がある。

今回の秋夕(チュソク)では、なるべく故郷や親戚を訪問することを控えるよう勧告する。

患者が増加する傾向は減少しているが、未だに、日常生活に関連した社会の至る所で集団感染が発生しており、経路調査中の患者も多数現れている。

- 現在の傾向では、3 週間後の秋夕までに、無症状、潜伏感染を完全にコントロールすることは不可能と予測される。

従って、遠距離を移動して集まった家族や親戚の集まりから感染が広がる可能性が高いため、今回の秋夕(チュソク)は、家族と親戚のためにできるだけ家に留まる努力が必要である。

政府も秋夕(チュソク)を迎え、防疫管理に万全を期す予定である。

鉄道乗車券は事前予約の際に窓側の座席のみ販売する等、全体の販売比率を 50%に制限

し、高速バスや市外バスも窓側の座席を優先的に予約販売することを勧告し、乗客間の距離を確保するようにする。

- また、公共交通機関の利用者は必ずマスクを着用しなければならず、飲食の自粛が求められる。

休憩所(サービスエリアや道の駅)や鉄道の駅等の公共交通施設で密集を防止する方策を施行し、現場で履行されているかどうか点検する。

- 高速道路のサービスエリアにテーブルを仕切る板を設置し、片方の列だけに座る座席を配置し、混雑案内システムを運用する一方、空港や鉄道の駅、ターミナル等を随時消毒し、乗降者の動線を分離する。

- 沿岸旅客ターミナルも施設物の消毒と船舶に対する防疫を強化し、利用客の発熱チェック、マスク着用等を点検する。

また、休憩所、帰省先の家等、移動する場所と動線に応じて守るべき、秋夕(チュソク)の生活防疫ルールをまとめ、広報する計画だ。

- 移動する際はできるだけ個人の車を利用し、公共交通機関を利用する場合はマスクを着用して、飲食を控え、休憩所で過ごす時間を最小限に留める。

- 帰省先の家では、祭禮に参加する人数を最小限に留め、短時間だけ滞在し、親戚に会う時は必ずマスクを着用し、定期的な換気や消毒、手洗い等の個人のルールを守らなければならない。

- 帰宅後は家にとどまり、発熱や呼吸器の症状等を観察する。

墓参り、納骨施設、草刈り等に関する防疫も強化する。

墓参りや納骨施設への訪問はできるだけ控え、9月21日から「eハヌル葬儀情報システム」が提供するオンライン墓参りサービスを利用することを勧告する。

- 秋夕連休期間の前後の2週間(9月3週目~10月3週目)は、屋内の納骨施設の訪問客に対して事前予約制を実施し、納骨施設内の祭禮室や遺族の休憩室は閉鎖し、室内での飲食物の摂取が禁止される。

- 納骨施設の運営者は、防疫管理者を指定し、マスク未着用者の立入りを制限し、施設の移動経路や案内の表示で訪問者の動線を分離し、接触を最小化しなければならない。

草刈りは、山林組合、農協等が提供する草刈り代行サービスの利用を勧告し、

- 直接草刈りをする場合、混雑する日と時間を避け、出席者を最小限に留め、飲食は控え、常にマスクを着用して、唾を飛ばす行為(大声で叫ぶ等)や身体接触等は控えなければならない。

秋夕(チュソク)期間中、感染が広がる危険性が高い事業所と施設に対する防疫管理も強化する。

デパート、スーパー等の流通施設は、社員や訪問客がマスクを着用し、客が多く集まるイベントや試食、試飲を控えるよう関連業界と協議している。

- 中小規模のスーパーの場合には、スーパーの組合等の団体を中心に、マスクを常時着用する等、防疫管理を徹底的に実施し、手指消毒剤等の防疫関連の物品も支援する。

伝統市場の場合、定期的な消毒を行うよう要請し、地方自治体と中小ベンチャー企業部が防疫点検チームを設置して、主要市場約 200 ヶ所の防疫状況を点検する予定である。

食料品製造業等、最近集団感染が発生した業種を中心に連休開始前に防疫指針の遵守の可否を集中的に指導するとともに、秋夕(チュソク)前後に業務量の増加が予想される流通物流センターに対して、事業所の防疫管理実態の指導及び点検並びに配送スタッフの防疫管理を指導する。

これと共に、健康機能食品や医療機器販売分野の不法訪問販売活動を点検し、不法訪問販売の通報センターを運用する等、不法訪問販売行為に厳しく対応する予定である。

高齢者療養施設と療養病院は原則的に面会を自粛するようにし、やむを得ず面会する場合も病室(入室)面会は禁止し、事前予約制を通じて透明の遮断幕が設置された空間で、非接触面会を実施するようにする。

- この時も面会者の発熱有無や呼吸器症状等は必ずチェックし、面会者名簿管理、距離制限(2m)、ビニール等による間接接触*以外の、身体接触や飲食は禁止される。

* ビニール幕の設置及びビニールで手を入れられるスペースを設け、抱擁、手を握る等を行う

秋夕(チュソク)の連休期間中、遊興施設や不特定多数が利用する屋内施設で過度な密集と密接接触を減らすための対策も検討中だ。

韓国政府は9月30日から10月4日までの秋夕(チュソク)の連休期間を特別防疫期間と定め、全国に対して「社会的距離の確保」第2段階に準ずる防疫措置を執ることを検討することにした。

今後の患者発生の状況や防疫の状況を見定め、クラブ・バー等の危険な施設の運営中止等を検討する予定である

連休期間中も、防疫と医療対応システムが一部の隙も無く運用されるよう万全を尽くす予定

である。

海外流入を遮断するため、全ての海外からの入国者を対象に、3 日以内の診断検査、14 日間の隔離実施等の特別入国手続きと海外からの入国者の別途運送は引き続き実施する。

- また、空港や港湾での検疫体制は 3 交代で常時稼働し、感染症患者の監視体制の運用、感染症の疑いのある患者や接触者の管理及び現場での防疫措置も引き続き行う。
- 自己隔離者を管理するための緊急対応システムを運用し、無断で抜け出す恐れが無いよう現場点検を強化し、墓参り等により遠距離を無断で抜け出すことにも備えて、移送システムを事前に準備する。

また、連休期間中にもコロナ 19 に関する相談を受けられるよう、疾病管理本部のコールセンター(☎1339)の営業を 24 時間続け、相談量の増加に備えて関連機関のコールセンター(健康保険公団等)との協力システムを構築し、対応が不足しがちな時間帯に人員を集中的に配置する計画である。

連休期間中にも診断検査を受けられるよう、利用可能な選別診療所の情報を案内するとともに、病床や生活治療センターも十分に確保し、救急室等の非常診療システムも滞りなく運用する。

中央防災安全対策本部は、「秋夕(チュソク)連休期間中に移動自粛を勧告することは、多くの方々にとって非常に残念なことと承知するが、今回の旧盆は、自分と家族の健康のために家で休むことを考慮してほしい」と要請した。

特にコロナ 19 での致命率が高い高齢者等、ハイリスク群がいる家庭はこうした措置が不可欠だと改めて強調した。

4. “20 年全国技能競技大会運営方案

(省略)

5. 電子立入名簿の活用と手記名簿の管理の手続き

(省略)

6. 自己隔離者の管理の現況、及び「社会的距離の確保」の履行状況

(省略)

7. 医者国家試験関連の推進状況

(省略)

8. 第10号台風「ハイシェン」対処状況

(省略)